

2015 クリスマスパーティー

2016 新春の集い

日程 **12月16日(水)**

時間 ● 18時受付開始 / 18時30分開会
会場 ● コルソホール
(浦和区高砂1-12-1 浦和コルソ7階)
会費 ● 3,500円(小学生以下無料)
バンド ● 地元大学生ジャズバンド

日程 **1月7日(木)**

時間 ● 17時30分受付開始 / 18時開会
会場 ● ブリランテ武蔵野
(さいたま市中央区新都心2-2)
会費 ● 5,000円

上記のイベントについては、下記の浦和事務所までお問い合わせください。



掲示板・ポスター設置のお願い

ご自宅や所有地などの扉に掲示板やポスターを設置させていただきます。ご連絡をいただければすぐにお伺いします。

たけまさ公一プロフィール

昭和36年(1961年)3月生まれ
さいたま市立木崎小・木崎中・県立浦和高等学校・慶應義塾大学法学部政治学科卒業
松下政経塾卒塾(第5期生)
埼玉県議会議員2期・衆議院議員6期
【内閣】元財務副大臣 元外務副大臣
【衆議院】総務委員会委員 憲法審査会会長代理
【民主党本部】組織委員長 税制調査会顧問
【民主党埼玉県連】代表代行



たけまさ公一の活動は下記から見る事ができます。

takemasa-k.jp



たけまさ公一のホームページはこちらのQRを読み込んでください。

ameblo.jp/takemasa-koichi

@takemasakoichi

takemasatoday



- 【浦和事務所】 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和3-6-11 松本ビル2F ☎048-832-3810 ● FAX 048-832-3846
- 【岩槻事務所】 〒339-0057 さいたま市岩槻区本町5-5-12 ☎048-749-6801 ● FAX 048-749-6802
- 【国会事務所】 〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館312号室 ☎03-3508-7062 ● FAX 03-3519-7715

Kick off Report

編集・発行 〒330-0074 民主党埼玉県第1区総支部 さいたま市浦和区北浦和3-6-11 松本ビル2F 総支部長 衆議院議員 武正公一

巻頭言 皆様の思いを受け止め、政治に反映するべく取り組みます

皆様、いかがお過ごしでしょうか。昨年の衆議院議員選挙から1年が経とうとしています。日頃からのご支援に厚く御礼申し上げます。

▶安全保障法制の議論深まらず

今年の通常国会は過去最長の延長幅となりました。安全保障法案が焦点となり、衆参両院の強行採決で幕を閉じました。憲法との整合性が問われたのは、私が野党の筆頭幹事を務める衆議院憲法審査会の参考人質疑で、自民党の参考人ですら「憲法違反」と指摘したからです。特に、国民の皆様の理解が進まなかった理由は政府与党が「国民主権」を理解せず、海外への首脳への説明や、日米合意づくりを優先したことにあります。

そのため、審議をしても議論は深まらず、国民の皆様の理解も進みませんでした。民主党も、領域警備法案を提出し、対案としてのPKO法案や周辺事態法案を用意しましたが、国会状況から提出には至りませんでした。私の国会での15年間において、外交・安全保障政策では与野党が歩み寄って議論の深堀りを進めてきただけに、それができなかったのは残念です。

▶説明を必要とする事項が山積み

臨時国会の開会を求めても政府与党は応じません。TPP(環太平洋経済連携協定)、軽減税率、マイナンバー、基礎杭工事データ偽装流用、そして関東・東北豪雨水害など国民生活に関わりの深いテーマが目白押しです。例えば、TPPは交渉経過が明らかにされず合意を迎えました。軽減税率はあと一年足らずで実行するには準備を急ぐ必要がある一方、減収分は社会保障を削って補うといいます。マイナンバーは税と社会保障に限定していたものが「なんでもマイナンバー」と用途が



6/16

「たけまさ公一後援会総会で議員を全力で支えます」大野

拡大しています。基礎杭工事データ流用はさいたま市内でも明らかになりました。また、災害発生メカニズムの解明が急がれます。説明を必要とする事項には枚挙に暇がありません。

通常国会を通じて、「自民党に議席を与えすぎた」「だからこそ、野党第1党の民主党に期待する」との声を受け、民主党が旗を高く掲げる必要があります。特に、経済や社会保障の「政策の対立軸」を明示し、「地域に根差した」活動を行い、国民の皆様の期待に応える党として、維新の党などとの連携も前へ進め、政策的には右寄りにぶれた政府与党に対して「ど真ん中」の「穏健な保守」を目指します。

そのためにも、ひとりでも多くの選挙区内の有権者の皆様と言葉を交わし、皆様の思いを受け止め、政治に反映するべく「地域から国政新時代!」を合言葉に取り組みます。

皆様には、引き続き、そしてさらにご支援ご声援を賜りますようお願いいたします。

季節の変わり目ゆえ、くれぐれもご自愛ください。

平成27年12月吉日 民主党埼玉県第1区総支部長 衆議院議員 武正公一

地域(埼玉県、さいたま市)のこと

【災害対策に全力で取り組みます】

9月9日に上陸した台風18号による「関東・東北豪雨」の影響で、埼玉県内・さいたま市内では床上・床下浸水をはじめ大きな被害が出ました。茨城県常総市では鬼怒川の堤防が決壊。民主党は、被害状況を把握し、救助・復旧活動が円滑に推進されるよう、党本部・埼玉県連ともに災害対策本部を設置し、直ちに対応しました。

断続的に積乱雲が発生することで起こる、今回の「局地的に雷や突風を伴う降雨」への対策は、埼玉県・

さいたま市はもとより、九都県市首脳会議(首都圏サミット)や国としての取り組みも強く求めてまいります。

【「上野東京ライン」が開業】

3月14日に「上野東京ライン」が開業し、宇都宮線・高崎線・常磐線から東京駅・品川駅へ、東海道線から上野駅へダイレクトアクセスが可能になりました。乗り換えの解消による所要時間の短縮で、利便性が飛躍的に向上しました。

1992年に私が埼玉県知事選挙の事務局を担当していた当時、ある県民の方からの投書を取り上げたのがきっかけとなり、今年の実現に至りました。

地元での活動 (後援会活動・イベント参加など地域の皆様の声を大切にします)



国会での取り組み

▶地下鉄延伸、首都高延伸について国交省に質す

3月10日に開かれた衆議院予算委員会第8分科会で地下鉄7号線の延伸と首都高さいたま新都心線の延伸、大宮浦和美園間のLRT(都市型路面電車)敷設について質しました。

埼玉の地理にも明るい前国土交通大臣からも「災害に強い地下鉄」「検討」と前向きな答弁を得るとともに、おとし正式にさいたま市が首都高の延伸計画を決定したことを踏まえ、国にそして県に力強い取り組みを求めました。特に、首都高延伸が決まればLRT延伸の背中を押すことは確実です。

地下鉄延伸については利用者増がカギを握ります。LRTと地下鉄が結ばれることが双方の増客につながります。加えて、順天堂大学病院の誘致が弾みをつけます。同病院誘致は平成25年夏の参議院議員選挙において民主党県連が「医療の充実」を掲げて取り組み、それを受け上田知事が県内国会議員に呼び掛けたのがきっかけです。県・市・関係団体とオール埼玉(さいたま)での取り組みを進めていきます。

▶バイク1200万台(中古も含む)の増税に待ったを

昨年11月に、民主党バイク議連を立ち上げ幹事長に就任して以来、軽自動車税増税に伴うバイク増税に「反対」と財務金融委員会、総務委員会で求めてきました。バイクが地方も含めて生活の足となっているのに、原

付バイクが2倍に増税されることを含め、平成28年4月から1年先送りされたものの、軽自動車新車だけなのにバイクは中古も含めたのも行き過ぎです。加えて、バイクに対しての駐車場確保などの施策や高速料金の値下げなども国会で取り上げるとともに、今年8月には国土交通省などに議連として要請活動を行いました。引き続き粘り強く取り組みます。



9/20 街頭演説会

▶スポーツ振興に、国際交流に国会議連担う

国会のラグビー愛好議員連盟メンバーとして2019W杯誘致に取り組んできた結果、今年3月に正式決定しました。国内12会場の一つに熊谷市が選ばれました。数年前からさいたま市ラグビー連盟会長にも就任しているため、あらためて大会の成功に向けて全力で取り組んでいきます。

同じく、国会のサッカー外交推進議員連盟副会長として、今年は9年ぶりとなる日韓国会議員親善試合がソウルと横浜で開催されました。日程の関係でソウルは行けませんでした。11月7日に横浜の慶応大学グラウンドで開催された試合で私はバックを担い、残念ながら3対4で敗れました。

国際交流では超党派の日本スロバキア議連、日本インド議連の幹事長等を務めて議員外交の一翼を担っています。

▶主権者教育の充実に全力で臨みます

選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が、6月17日の参議院本会議で可決、成立したのを受けて、民主党が設置した「18歳選挙権プロジェクトチーム」の座長に就任。一方、9党会派による「選挙権年齢に関するプロジェクトチーム」の座長代理として、今年の通常国会では法案成立に向けた取りまとめ役を担い、法案が衆議院を通過した翌日の6月4日には、法案提出者を代表して参議院で趣旨説明を行いました。

文部科学省は年内に、全国の高校生370万人に「主権者教育」の副教材を配布します。特に主権者教育については、文部科学省の新たな通知で、高校生の学校外での政治活動を一部認める一方、「教師は主義主張を述べてはならない」との記載があり、この点についてはいかがなものかと文部科学省に質しています。

主権者教育については、その必要性を党内でいち早く取り上げてきました。若者の政治意識の向上、将来の有権者である子どもたちの意識の醸成を図るため、主権者教育の充実に引き続き全力で臨んでまいります。

▶政府・与党の放送への介入を注視

「放送と政治」「テレビと政治」をめぐる関係について、5月15日の衆議院本会議で質疑に立ちまし

た。3月27日のテレビ朝日「報道ステーション」で元通産(経産)官僚・古賀茂明氏が「菅官房長官をはじめ、官邸の皆さんにはものすごいバッシングを受けてきた」などと述べたことに対し、そのような事実があったのかどうかを質したほか、菅官房長官が記者会見で「放送法という法律がある」と言ったのは、免許の停波という意味かなどと尋ねました。

これに対し菅官房長官は「バッシングした事実はない」「放送法と言ったことは、原則に基づいて適切に対応していると述べたもの。免許の停波という意味ではない」と答えました。

このほか、自民党情報通信戦略調査会は、4月17日に放送内容をめぐりNHKとテレビ朝日を聴取。5月26日の衆議院総務委員会で私からも総務省の行き過ぎた行政指導を高市総務相に指摘しました。一方、放送倫理・番組向上機構(BPO)の放送倫理検証委員会は、11月6日に公表したNHKに関する意見書の中で、放送に介入する政府・与党の動きが見られたことから「放送の自由と自律に対する圧力そのもの」と厳しく批判しました。傾聴に値する指摘として、引き続き、総務委員会委員として、政府・与党が放送局に圧力をかけることがないように、注視してまいります。



国会で、国内で

建設的な議論を行うため

しっかりとした立場で

はっきりと主張していきます